No.		
IVO.		

令和 2年度 一般会計 予算内示 事業別概要書(当初)

款	3. 民生費	大事業	17. 成年後見推進事業
項	1. 社会福祉費	中事業	
目	1. 社会福祉総務費	担当所属	高齢者福祉課

予算種別	補助/単独	in i		増減額	前々年度 決算額
臨時	単独	計画	0	0	5, 191

	第1章	思いやりと希望にみちたまちづくり	5年間計画額	30, 155
	37.1 4		平成28年度	6, 451
実施計画	基本施策1	地域福祉活動の充実	平成29年度	6, 451
大旭田岡	基 种應來 1		平成30年度	5, 268
	施策 2	地域福祉活動に関する情報の発信を推進します	平成31年度	5, 275
	加巴/代 乙		令和 2年度	6, 710

本年度事業費	(歳 入)	(歳 出)
本年度当初要求額	756	
本年度当初査定額	756	6, 710

財源内訳	県支出金			その他	一般財源
本年度当初要求額	0			756	△756
本年度当初査定額	756			0	5, 954

<事業に関する説明>

(事業の概要) 成年後見支援センター事業を委託して実施します。 <成年後見支援センターの主な業務>

- 後見等申立手続支援
- ・成年後見制度の周知・啓発
- ・弁護士等による相談会の開催
- 市民後見人養成講座修了生支援

(事業の目的) 財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約 (介護、施設サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害 心して暮らし続けることができます。 などによって判断能力が不十分な状況となった方を保護し、権利を守る 成年後見制度の利用を促進します。

(事業の効果) 判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安

成年後見支援センターで実施する相談会への参加者見込数:172件

(事業実施上の問題点) 今後成年後見制度の利用を促進していくにあたっ ては、法律・介護・医療等の多様な専門職と緊密に連携していく必要が あります。また、中核機関の設置や地域連携ネットワークの構築に向け て取り組む必要があります。

(前年度からの見直し点) R2年4月に市の成年後見制度利用促進基本計画を 策定予定。この計画に沿って従来の成年後見支援センターの機能を強化 し、成年後見制度の利用促進に取り組む。

(見積についての特記事項)

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
07	62	139	\triangle
12	6, 648	5, 075	1, 57

	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
特定財源	16	02	02	01			市民後見推進事業費補助金	756	756	756	0
							差引一般財源	△756	5, 954	△756	6, 710